

BE KOBE

**令和 5 年度
国家予算に対する提案・要望
(都市局関係抜粋版)**



神戸市

提案・要望項目

| 新型コロナウイルス感染症 原油価格・物価高騰対策項目

1. 地方自治体の取組みに対する財政支援の充実
2. 感染拡大防止策の強化
3. 市民生活を守るための取組みの推進
4. 市内事業者に対する支援策の充実

| 重点項目

1. グリーン社会の実現
2. デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
3. 陸海空の広域交通結節機能の強化
4. 都心・三宮再整備の推進
5. 神戸医療産業都市・新産業の推進
6. 地域資源を活かしたまちの活性化
7. 安全・安心なまちづくりの推進
8. 子育て・教育環境の充実
9. 保健・福祉・医療の充実
10. 地方分権改革の推進

| その他項目

1. まちの活力の創出
2. 安全・安心なまちづくりの推進
3. 子育て・教育環境の充実
4. 保健・福祉・医療の充実
5. 地方分権改革の推進

新型コロナウイルス感染症 原油価格・物価高騰 対 策 項 目

国家予算に対する提案・要望
令和 5 年 度 神 戸 市

4. 市内事業者に対する支援策の充実

»厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省

1) 地域の雇用維持と事業継続及び地域経済の活性化に対する支援の充実

○ 事業継続に対する財政支援の拡充

- ・新型コロナウイルスや原油・原材料高による地域経済等への影響を最小限に抑えるため、中小企業等の業種・業態、事業規模に応じたきめ細やかな支援策を講じ、中小企業等の事業継続を下支えすること
- ・事業継続に必要な融資が円滑に受けられるよう、民間金融機関や日本政策金融公庫等による各種制度融資を拡充・継続すること。また、既往債務の返済猶予等の条件変更にかかる追加信用保証料の補助等、事業者の実情に応じた柔軟な対応を徹底すること
- ・事業者へ迅速に支援が行き届くよう、給付金等の事務手続きのオンライン化・簡素化を引き続き進めるとともに、給付金等に関する相談体制の強化と分かりやすい広報に努めること

○ 消費・需要喚起に対する新たな財政支援

- ・観光需要の回復状況を踏まえた上で、ホテル・旅館・土産物店等の観光関連事業者の事業継続のための新たな需要喚起策を行うこと
- ・長引くコロナ禍により甚大な影響を受けている飲食店・物販店・サービス業等を支援するための消費喚起策を実施するとともに、地域コミュニティの賑わいや安全・安心を支える商店街等を対象とした、賑わい回復のための支援など十分な財政措置を行うこと

○ with コロナ、ポスト・コロナに対応するための財政支援の拡充

- ・収益力改善や事業再生、再チャレンジ等、「中小企業活性化パッケージ」に基づく具体的な施策を着実に実施し、ポスト・コロナを見据えた事業者の取組みを積極的に支援すること
- ・テレワーク等の新たな働き方の導入による生産性向上・働き方改革の定着に向けて、DX・事業転換に取り組む中小企業に対し、専門家派遣等の人的支援やITインフラへの投資促進支援等を引き続き実施すること
- ・灘の酒、ケミカルシューズ、スイーツ、真珠、アパレル等の地場産業における国内外に向けた販路開拓、ブランド力の強化・発信等の財政支援の継続、ポスト・コロナ社会を見据えた事業再構築や人材育成等の新たな取組みに対する財政支援の拡充を行うこと

○ 業種・地域・職種間の人材融通支援に対する財政支援の継続

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対する雇用維持のための支援策を拡充・継続するとともに、社会変革に伴う人材需給の不整合を解消するため、建設・製造・社会福祉・介護サービスの職業等にかかる職業訓練を拡充し、業種・職種を超えた円滑な人材移動や雇用機会の確保につながる効果的な対策のさらなる促進のため、十分な財政支援を行うこと

2) 事業継続に向けた神戸港・神戸空港に対する支援

○ フェリー・遊覧船事業の事業継続に対する支援

- ・新型コロナウイルス感染症の影響に加え、燃料油価格高騰による需要回復への悪影響が懸念される中、新たな需要喚起策を実施するとともに、事業者に対する財政支援を拡充・継続すること

○ 航空事業の事業継続に対する支援

- ・新型コロナウイルス感染症の影響に加え、航空事業の継続に不可欠な航空機燃料や軽油等の価格高騰に対する財政支援を拡充・継続すること

3) 公共交通を維持確保するための事業者への支援

○ 地域の生活に必要な公共交通を維持するための財政支援

- ・ with コロナ社会における感染拡大防止に配慮した取組み及び、原油価格の高騰に大きな影響を受ける公共交通事業者に対し、必要な財政支援を行うこと

1) 経済観光局 経済政策課長 小林 謙作	078-984-0323
経済観光局 企画担当課長 大下 和宏	078-984-0332
経済観光局 中小企業金融担当課長 境 智司	078-360-3205
経済観光局 雇用・労働担当課長 凧 孝輔	078-984-0335
経済観光局 工業課長 西田 淳一	078-984-0340
経済観光局 商業流通担当部長 古泉 泰彦	078-984-0346
経済観光局 ファッション産業課長 久保 阿左子	078-984-0349
経済観光局 観光企画課長 北川 哲也	078-984-0361
2) 港湾局 物流戦略課長 藤元 功	078-595-6302
港湾局 振興課長 長井 勲	078-595-6281
港湾局 空港調整課長 戸田 達也	078-595-6269
3) 都市局 交通支援担当課長 杉本 保男	078-595-6716
交通局 経営企画課長 梅永 司	078-984-0102

重点項目

国家予算に対する提案・要望
令和5年度 神戸市

4 - 1. 都心・三宮再整備の推進

»内閣府、法務省、財務省、国土交通省

1) 三宮周辺地区の再整備に対する支援

○ 神戸三宮駅交通ターミナル整備事業に対する事業費の確保

- ・雲井通5丁目地区の市街地再開発事業の中で整備される新たなバスターミナル（Ⅰ期）整備を遅滞なく進めていくための事業費を引き続き確保すること

（参考）【新たなバスターミナル（Ⅰ期）整備 経緯】

令和2年3月 「国道2号等 神戸三宮駅前空間の事業計画」とりまとめ

令和2年4月 「一般国道2号 神戸三宮駅交通ターミナル整備事業」事業化

令和9年度頃 工事完了（予定）

○ 雲井通5・6丁目地区の再整備等に対する財政支援の継続

- ・雲井通5丁目地区の市街地再開発事業の遅滞のない安定的な事業推進、続くバスターミナル（Ⅱ期）整備を含む雲井通6丁目地区の再開発の円滑な事業化に必要な国際競争拠点都市整備事業等による財政支援を引き続き行うこと

（参考）【Ⅰ期・雲井通5丁目地区】

令和元年度 市街地再開発事業及び都市再生特別地区都市計画決定

令和4年度 工事着手（予定）

令和9年度頃 工事完了（予定）

○ 「えき～まち空間」等の実現に向けた支援の継続

- ・「えき～まち空間」の核となる三宮クロススクエアの整備へのまちなかウォークアブル推進事業による財政支援を行うとともに、三宮クロススクエアと連携した国道2号の交通結節機能強化や交通円滑化の取組みを行うこと
- ・乗換動線強化や回遊性向上のための三宮駅周辺デッキ整備、税関線や三宮地下街（さんちか）の再整備、及びエリアマネジメント推進などに向けた、都市構造再編集中支援事業等による財政支援を引き続き行うこと

4. 都心・三宮再整備の推進

○ 市街地再開発事業の認可等にかかる要件や区分所有者の合意要件の緩和

- ・地権者の同意要件や耐火建築物の割合要件など、都市再開発法に基づく施行要件の緩和を行うこと
- ・区分所有者の合意割合など、区分所有法に基づく建替決議要件の緩和を行うこと

(参考)【認可にかかる同意要件】

現行：土地所有者、借地権者の数のそれぞれ2/3以上の同意及び、面積2/3以上の同意

【耐火建築物の割合要件】

現行：耐火建築物の建築面積又は敷地面積が区域内の建築物の当該面積合計の1/3以下

【区分所有者の合意割合】

現行：区分所有者の4/5以上

○ 都市再生促進税制の継続

- ・都市再生促進税制について、令和5年度以降も延長すること

(参考) 都市再生促進税制（民間都市再生事業に係る支援措置）

- ・概要：都市再生緊急整備地域及び特定都市再生緊急整備地域の区域内における都市開発事業が、国土交通大臣の認定を受けると、事業者による土地取得・建築物の整備や地権者の土地譲渡に対して、税制上の特例を適用できる。
- ・対象税目：所得税・法人税、登録免許税（建物保存登記）、不動産取得税、固定資産税・都市計画税

2) ウォーターフロント地区の魅力向上に対する支援

○ 神戸第2地方合同庁舎別館の早期解体による憩い空間の創出への協力

- ・ウォーターフロントの魅力あるまちづくりに向けて、現在使用されていない神戸第2地方合同庁舎別館を早期解体すること

○ 再開発に向けた国有地の柔軟な処分

- ・市が主体性を持って再開発に取り組むため、都市再生緊急整備地域内の国有地は市への土地譲渡を前提とする柔軟な処分を行うこと
- ・市が買い受けた新港地区の国有地（市が一定の埋立負担を有する）を民間に処分する際は、国の関与なく、市の裁量で処分方式を決定できるようにすること

○ 再開発を促進する税法上の取扱い

- ・都市再生緊急整備地域において、再開発を促進するため、地域内で市が実施する移転補償は、譲渡所得の特別控除等の適用対象とすること

○ 民間投資誘発に向けた支援

- ・ 上質な観光サービスの需要を呼び込むため、民間事業者が実施する再開発事業を対象とし、民間出資・融資の呼び水となる公的資金による支援制度を創設すること

(三宮周辺エリア図)



- | | |
|---------------------------|--------------|
| 1) 都市局 都市計画課長 松崎 吉希 | 078-595-6697 |
| 都市局 都心再整備本部 担当部長 原田 充 | 078-984-0303 |
| 2) 企画調整局 未来都市推進課長 大井 泰文 | 078-322-6339 |
| 港湾局 ウォーターフロント再開発推進課長 谷 幸治 | 078-595-6305 |

6. 地域資源を活かしたまちの活性化

6-1. 観光誘客の推進

»内閣府、国土交通省、環境省

1) 須磨海岸エリアの整備促進によるにぎわい創出

○ 須磨海浜公園・須磨海岸の再整備に対する財政支援の継続

- ・須磨海岸エリア全体の魅力向上を目的に、歴史的・文化的景勝の地であり、周辺住民の憩いの場となっている海浜公園の再整備のため、Park-PFIによる特定公園施設の整備に対し、社会課題対応型都市公園機能向上促進事業による継続的な財政支援を行うこと
- ・須磨海岸エリアにおける回遊性向上やバリアフリー対策に対する継続的な財政支援を行うこと
- ・須磨ヨットハーバー再整備や新たな海上航路(都心部、淡路等)の実証事業に対する財政支援を拡充すること

2) 瀬戸内海国立公園（六甲地域）の活性化

○ 六甲・摩耶山上へのアクセス交通の維持・充実に対する財政支援の拡充

- ・市街地からのアクセス交通（索道等）の維持・充実を図り、六甲山の活性化を進めるため、ソフト施策に限定されている観光振興事業費補助金をハード整備にも拡充するなど、財政支援を行うこと

○ 国立公園六甲山の実情に応じた各種行為に対する許可基準の緩和

- ・六甲山における民間投資の促進を図るため、自然公園法による規制の緩和、実情を勘案した柔軟な運用を行うこと

（参考）【自然公園法施行規則】

第11条において、「建築物の高さ基準13m以下」「建築面積2,000㎡以下」「主要道路からの壁面後退距離20m以上」と定められている

1) 建設局 公園部設計担当課長 野田 泰史	078-595-6478
港湾局 海岸防災課長 河原 正夫	078-595-6321
港湾局 港湾計画課長 白波瀬 浩司	078-595-6297
2) 都市局 交通政策課長 吉田 匡利	078-595-6714
経済観光局 観光事業担当課長 筒井 利典	078-984-0361

その他項目

国家予算に対する提案・要望
令和5年度 神戸市

1. まちの活力の創出

»内閣府、総務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省

1) 公共交通機関の利用促進等の充実

○ 地方鉄道施設の維持充実を図るための事業費の確保

- ・地域鉄道事業者における鉄道施設の安全を確保するため、鉄道軌道施設の維持・更新に対し、「鉄道軌道安全輸送設備等整備事業」の事業費を確保すること
- ・地域鉄道事業者が実施する、沿線を活性化し利用者増につながる駅施設等の改修に対して支援を行うこと

○ 地域旅客運送サービス継続事業の補助要件の緩和

- ・生活交通を担うバス路線のダウンサイジングに伴う地域旅客運送サービス継続事業については、指定都市においても地域内フィーダー系統の補助が受けられるよう、補助要件の緩和を行うこと

2) 道路整備の推進

○ 阪神電鉄本線連続立体交差事業（住吉駅東方～芦屋市境）における関連道路整備のための継続的な事業費の確保

- ・踏切の除却に加え、歩行者の安全確保や地域の一体化などの連続立体交差事業のストック効果を最大限発揮させるため、電線共同溝を含めた関連道路整備のための計画的かつ集中的な事業費を確保すること

○ 都心内道路の再整備に対する財政支援の継続

- ・都市の魅力向上に向けて、税関前歩道橋のリニューアルや生田川右岸線の機能強化などの道路空間再整備を進めるため、継続的な財政支援を行うこと

3) 公園整備等の推進

- 都市公園リノベーション及び都市緑化推進に対する財政支援の継続
 - ・子育て支援や高齢社会に対応した都市公園ストックの再編に必要となる事業費の支援を継続すること
 - ・自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力あるまちづくりを進めるため、グリーンインフラ整備に必要となる事業費の支援を継続すること
 - ・都心・三宮再整備事業において、都市の魅力を向上させ、神戸のシンボルとなる東遊園地の再整備と、地域の拠点となる磯上公園の再整備を進めるための事業費の支援を継続すること
- 国営明石海峡公園（神戸地区）の整備推進に対する事業費の確保
 - ・国営明石海峡公園の神戸地区の整備は、隣接するしあわせの村とあわせて、経済・文化・教育・産業等各方面にわたる広範な波及効果が期待されており、残りの区域についても早期に供用が開始できるよう事業費を確保すること

4) 市街地整備の推進

- 密集市街地における住環境整備費等に対する財政支援の継続
 - ・延焼危険性の低減及び避難困難性の解消のため、老朽建築物除却に対する補助や都市計画道路の整備などへの継続的な財政支援を行うこと
- 鈴蘭台駅北地区土地区画整理事業に対する財政支援の継続
 - ・駅前再開発事業により整備された鈴蘭台駅へのアクセス性の向上、通学路の安全確保、事業区域内の旧兵庫商業高校跡地を活かしたまちづくりを推進するため、土地区画整理事業の計画的かつ集中的な財政支援を引き続き行うこと
- 新長田駅南地区震災復興第二種市街地再開発事業に対する事業費の確保
 - ・阪神・淡路大震災により甚大な被害を受けた新長田駅南地区の震災復興市街地再開発事業では、最後の1工区（腕塚5第3工区）において、特定建築者制度を活用した事業の推進を図っており、特定建築者に対し必要となる事業費を確保すること
- 民間市街地再開発事業等に対する事業費の確保
 - ・良好な住環境の形成や地域活性化を図るため、耐震性不足や老朽化が進む地区において、市街地再開発組合等が実施する市街地再開発事業や優良建築物等整備事業に対する事業費を確保すること

5) 地域価値の維持に資する歴史的建築物等の保全・転活用の推進

○ 都市再生推進法人への土地等の譲渡にかかる租税特例措置の補助要件の緩和

- ・対象土地を低未利用土地に加え地域価値の維持に資する歴史的建築物等の土地にも拡充すること
- ・譲受人である都市再生推進法人の要件を公共性及び公益性が担保できることを条件に、株式会社等にも適用できるよう拡充すること

6) 住宅政策の推進

○ 市営住宅マネジメント計画に基づく市営住宅の再編・改修等に対する財政支援の継続

- ・市営住宅マネジメント計画に基づく改修・更新時期を迎える大量の市営住宅の再編（廃止・建替え）・改修事業、及び大規模市営住宅におけるまちづくりの観点を踏まえた居住機能再生事業について財政支援を行うこと

○ すまいに関する相談・情報提供事業の交付金における取扱いの緩和

- ・住情報施策をはじめとした基礎的な住宅施策については、基幹事業の事業量に左右されない安定的な運営が必要なことから、社会資本整備総合交付金の基幹事業として位置づけること、または、提案・効果促進事業の合計事業費の比率の上限を緩和すること

○ 中古住宅の取得時にかかる税制支援制度の充実

- ・増加する空き家対策として既存ストックを有効活用するため、中古住宅の取得時に、新築住宅取得時以上の税制面の優遇措置を講ずること
（例）不動産取得税の控除額の割り増し、固定資産税の1/2軽減措置

○ 居住支援協議会に対する財政支援の拡充

- ・居住支援法人やその活動を支援する居住支援協議会の取組みが今後ますます重要となることから、財源となる居住支援協議会等活動支援事業については、今後も安定的に活動を行うために必要な財源を確保すること

7) 雇用対策のさらなる推進

- 障害者の超短時間雇用及び在宅就労の推進に向けた制度の拡充
 - ・週 20 時間未満の超短時間労働者も雇用率の算定対象に含めるとともに、障害者の在宅就労を推進するため、在宅就業障害者に仕事を発注する企業に対する支援制度の対象要件の緩和や、促進に資する新たな施策を講じること

8) 環境に配慮した持続可能な農漁業の推進

- 環境に配慮した農漁業の展開に対する財政支援の拡充
 - ・地球温暖化やSDGsへの対応として、「環境に配慮した持続的な農漁業」を推進するため、①生産体制の構築、②生産者と消費者の相互理解の促進、③環境負荷の低減などに資する取組みに対し、「みどりの食料システム戦略推進交付金」による財政支援を拡充すること



United Nations
Educational, Scientific and
Cultural Organization



City of Design
KOBE 

Member of the UNESCO
Creative Cities Network
since 2008